

I 入院基本料（特定入院料）について

当院は下記の届出を行っております。

- ・急性期病院B一般入院料，看護・多職種協働加算2…入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置。
(日勤・夜勤あわせ) また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置。
- ・地域包括ケア病棟入院料2 …入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置。(日勤・夜勤あわせ)
また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置。
- ・新生児特定集中治療室管理料2 …常時、入院患者3人に対して1人以上の看護師等を配置。
- ・新生児治療回復室入院医療管理料 …常時、入院患者6人に対して1人以上の看護師等を配置。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

III DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて算定する“DPC対象病院”となっております。(DPC標準病院群1)

※医療機能別係数 1.5142

(基礎係数 1.0583+機能評価係数 I 0.3598+機能評価係数 II 0.0785+救急補正係数 0.0176)

IV 明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。

明細書の発行を希望しない方は、自動精算機で「発行しない」を選択して下さい。

V 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております

- 1) 入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

- 2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆別掲参照

- 3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆別掲参照

- 4) 処置医療機器等に係る届出

◆酸素購入価格に関する届出

VI 入退院支援加算についての掲示

当院では患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、退院支援を行っております。

〔各病棟の支援担当者〕 3 A病棟：坂東香織， 4 A病棟：板東香織， 4 B病棟：佐藤くみ子
5 A病棟：山本裕美， 5 B病棟：佐藤麻優， 入院前支援：細谷誓子

VII 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。（詳細は別ページあり）

・ 特別の料金（選定療養費）の徴収について

他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合（初診）や、当院から、他の医療機関への紹介状を交付されたにもかかわらず、当院を受診する場合（再診）は保健診療における一部負担金とは別に「特別の料金（選定療養費）」をそれぞれ徴収いたします。

初診時 7,700 円（税込）～ 再診時 3,300（税込）～

VIII ハイリスク妊産婦共同管理料（I）に関する掲示

当院は以下の医療機関と共同で、ハイリスク分娩管理を行っております。

《県央地域周産期医療ネットワーク》

北里大学病院（基幹病院） 相模原市南区北里 1-15-1 042-778-8111(代)

IX ハイリスク妊娠管理加算・ハイリスク分娩管理加算に関する掲示

2025年中（1月～12月）の分娩件数 432件

常勤（産婦人科）医師の配置数 5人， 常勤助産師の配置数 20人

X その他の事項について

・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院は、専門的な治療体制を有している医療機関であります。

・ 禁煙（敷地内）について

当院は、健康増進法第25条の定めによる授動喫煙を防止するため、院内及び病院敷地内は完全禁煙となっております。

・ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧 又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋の発行しており、また、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
5. マイナ保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。

6. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。当院はマイナ保険証の利用を通じて患者さんの診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報等）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

・地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する院内掲示について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品で供給が不安定な状況が続いております。そのため、当院では医薬品の供給不足が発生した場合でも、患者様に適切な治療を提供できるよう、処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。薬剤の変更についてご不明な点やご不安なことがありましたら、医師またはスタッフまでご相談ください。

・身体的拘束最小化推進体制加算に関する院内掲示について

当院では、患者様の尊厳と主体性を尊重し、安全で質の高い医療・看護の提供に努めております。この一環として、当院では患者さんご自身や他の患者様の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行わない方針でおります。

また、身体拘束を実施している割合は、原則3%以下で、身体拘束の早期解除に向けた取り組みも継続して実施しております。

・救急外来医学管理料の注7に掲げる院内トリアージ実施体制加算に関する院内掲示について

